

事務連絡第 30-3 号
平成 30 年 5 月 20 日

埼玉県県弓道連盟

指導委員会委員長
競技委員会委員長
審査委員会委員長
女子部長
支部長

各位

埼玉県弓道連盟

理事長 浅野 有三

「トレーサビリティ証明書の携行確認」のお願いについて

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、公益財団法人全日本弓道連盟から、全弓連発第 30-14 号平成 30 年 5 月 14 日付けにて「矢羽の使用に関する準則の徹底について（お願い）」という依頼文書がきました。

『今後の監査等について：今後各地連等（支部等含む）で実施する大会等でトレーサビリティ証明書の携行確認をお願いします。』

ということですので、トレーサビリティ証明書を必要とする矢羽の矢を使用している人については、その矢のトレーサビリティ証明書を携行していることの確認をお願いいたします。

以上、何分よろしくご高配お願い申し上げます。

敬具